

奈良県告示第七十五号

母体保護法（昭和二十三年法律第五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十九年八月十五日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
五九二	橿原市今井町二―二―一六 エステートピア 今井。パートⅠ一〇一	辰巳 ひかる